

## 【速報】 ミャンマーの最新情勢（2023年11月13日）

～ヤンゴンから～

2023年11月13日

ミャンマービジネスサポートデスク 西垣 充

8月に日本の財務省が公表した貿易実績では、ミャンマーから日本への過去1年の輸出総額は218億7,851万円、前年同月比9.7%増となり、8月単月の金額としては過去10年で最大で、衣料品の伸びが特に顕著なようです。

10月27日、夜間外出禁止令がミャンマーの一部地域で解除されました。ヤンゴン地域では、外出制限の時間が午前1時～3時に短縮されました。実勢レートは1米ドル＝3,200～3,400チャットで安定の兆しを見せていますが、中央銀行が定めた公定レートは現在も1米ドル＝2,100チャットのままで二重為替が続いています。9月初めに一時4,000チャットに迫り、急激な通貨不安から土地や金、自動車など資産を購入する動きが加速し、部分的なバブル経済状態が発生しています。その為、資産を所有する層はさらに資産が増え、ただ全体的な経済は低調なことから、貧富の差が益々広がっているようです。6月1日より国公立校の新年度がスタートし、コロナ前の7割が登校する見込みです。12月3日に行われる予定の日本語検定試験(JLPT)では前回同様約10万人が応募、日本国外の受験者では最も多い国と言われており、引き続き日本語を学ぶ若者が急増しています。

2023年2月1日、政変から丸2年が経過し、非常事態宣言を6ヶ月間延長することを発表。総選挙の実施延長の可能性が高くなりました。2023年1月の日本向け衣料品輸出は前年比2.2倍になったものの、「GU」や「無印良品」など一部ブランドの委託生産が年内に終了すると発表されるなど、同じ業界内であっても二極化がすすんでいます。

ヤンゴン市内は活気が戻ってきたように見えるも日本人が被害を受けるなど治安は悪化、地方を中心に断続的に衝突が発生しており、経済は低迷、解決策が見えない状況が続いています。日本からミャンマーへの送金は可能なものの、企業活動にあたっては、輸入許可の遅れだけでなく、外貨の現地通貨チャットへの強制両替義務付けや、外貨の購入・国外への外貨送金にあたり外国為替監督委員会(FESC)の認可を得る必要があるなど、混乱が続いていますが、支払い代金などについての外貨送金については、以前に比べると比較的スムーズになってるようです。ただ、中央銀行は今後も統制継続方針を示しています。

商業便の再開による国際便の増便等の要因から、日本や近隣諸国からの出張者が増加傾向にあります。2022年4月1日からオンラインによるビジネスビザ申請が再開され、4月17日から約2年ぶりに商業便が再開。5月15日から観光ビザ(E-VISA)の申請が再開されました。

2023年7月1日より日本等出国時及びミャンマー到着時に求められていたワクチンの接種証明書／新型コロナウイルス陰性証明書の提示が不要となりました。なお、新型コロナウイルスが補償対象に含まれている保険への加入は引き続き求められています。新規ビザの申請要件については、在京ミャンマー大使館に直接申請する場合は上記と同様の条件が適用されます。

ヤンゴン地域では、ショッピングセンターやレストランなど21時以降も営業しているところが増えています。

国軍系放送、国営放送及び民放は、放送されています。ただし、関係者に確認したところ、軍側が放送施設を管理し放送番組の選別を行っている模様です。民間の大手衛星放送「SKYnet」では、多くの海外放送のニュースチャンネルが視聴できなくなっていますが、「NHK プレミアム」と「CCTV4」は視聴できます。海外放送では、スポーツや音楽、映画チャンネルのうち、FOX 系、HBO 系が視聴できなくなっています。一方、新規チャンネルとして、Bloomberg Myanmar ではミャンマーの経済的なニュース、One News Channel では世界の出来事や観光地などが新たに視聴できるチャンネルとして追加されています。ニュースや映画などは、スマートフォンで視聴する人が増えています。

## ②インターネット

光回線や WIFI(ワイヤレス・ブロードバンドサービス)、携帯電話データ通信などは問題なく利用可能です。ただ、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどの SNS は閲覧できなくなっています。携帯電話データ通信では、政府が許可するアプリのみアクセスが可能になっています。

2021 年 12 月 8 日より、ミャンマーの携帯サービス事業者は、データ通信料のパッケージプランを引き上げ、2023 年 10 月 31 日時点では当時より 2~3 倍の料金になっています。

ノルウェーの通信大手テレノールはレバノンの投資会社に売却され名称はアトムに、カタールの通信事業社オレドールはシンガポールの投資会社に売却され、事業は継続されています。

## ③電話

いずれの携帯電話会社も通話及び SMS は問題なく使用できています。

## ④日常生活での支障

ヤンゴン市内の大型ショッピングセンターやレストランはほぼ通常営業しており、週末などは非常に混雑しています。大手流通小売り「City Mart」は、一部 7 時から営業している店舗もありますが、多くの店舗は 9 時~21 時まで営業しています。タイ系小売り・卸「Makro」は 7 時半~20 時まで営業しています。大型ホームセンター「PRO1」は店舗によって若干営業時間が異なるものの、多くの店舗営業時間は 8 時半~17 時半となっています。宅配デリバリーサービスは、「Food Panda」「Grab Food」いずれも通常営業に戻っています。「Grab Mart」は 8 時~20 時まで営業しています。

中央銀行が 4 月 5 日外貨を現地通貨に転換することを義務付けた通達を行い、日本からの送金分は 1 両日中に中央銀行が設定した為替レート(1 米ドル=1,850 チャット、8 月 8 日から 2,100 チャット)にてチャットに強制両替されています。市場での実勢為替レートは一時的に 4,500 チャットを超えるなど、急激に二重為替が進行してきていますが、現在は 3,000 チャット前後で推移しています。5 月 25 日には、中央銀行が外貨

取引の停止を各省庁に指示。7 月 6 日付の中央銀行から民間銀行への通達では、外貨の購入が必要な場合、国外への外貨送金にあたっては外為監督委員会の認可を得る必要があると通知されており、日系企業の営業活動に影響が広がっています。資材購入用外貨送金のための外為監督委員会からの許可は 3 週間ぐらいかかっているようです。

ATM 使用に関しては、KBZ 銀行及び CB 銀行は 1 日 30 万チャット、週 50 万チャットまで引き出し可能。スペシャルアカウントの場合は 1 日 100 万チャット、週 500 万チャットの引き下ろしが可能で、銀行で引き下ろす場合は無制限で引き下ろしが可能です。

ヤンゴン地域における公共の場での 5 人以上の集会禁止令は継続されており、夜間外出禁止令は午前 1 時から午前 3 時の外出は禁止されています。

## ⑤日系企業の対応

コロナ感染者は一桁台が続いており、企業活動に大きな影響は見受けられません。市内ではマスク着用者をほとんど見かけません。外貨規制の長期化を受けて、プロジェクト延期・停止、撤退、事業縮小の動きが本格化してきています。

## ⑥公共交通機関

### <国際線・国内線>

国際線旅客機の着陸禁止措置は2022年4月17日に解除されました。日本への全日空直行便は2022年6月1日よりバンコク経由毎日就航に変更になりましたが、バンコク線だけでも毎日10~12便就航されるなど、多くの国際線旅客機が再開されています。日本からヤンゴンへは、バンコク経由で来緬される場合が多いようです。国内線旅客機は減便されていますが、各地運航されています。

### <バス>

ヤンゴン市内バスは減便運航されてきていましたが、コロナ感染拡大が落ち着きを見せ始めた2021年8月中旬以降徐々に運航数は増えてきています。ただ、2022年2月頃から燃料費高騰が顕著となり、2023年10月31日現在、バス運賃は2~3倍以上の値段に高騰しています。

### <タクシー>

一般タクシーは通常通りですが、燃料費の高騰により値段は上がっているようです。大手配車アプリGRABタクシーは、夜間外出禁止令緩和により、5時~23時まで営業していますが、燃料費高騰によりタクシー料金は半年前の2~3倍以上になっています。

## ⑦物流

国際宅配便DHLとOCSは、毎日発送・着送されるようです。EMSは、日本への発送は再開されましたが着送は停止されているようです。国際郵便は発送・着送できるようです。国内物流は動いていますが、燃料費の高騰により、輸送費が上昇しています。タイ国境などへの物流も基本的には稼働しているようです。港湾局の業務は通常通り行われています。海上輸送、輸出入に関しては国際的なコンテナの需給バランスから輸送費が落ち着きつつあるようで、通関について、輸出、輸入とも問題なくできているようですが、乙仲業者によって業務スピードは変わるようです。航空貨物は動いているようです。

## ⑧工場稼働状況

11月10日のティラワ経済特区内工業団地の入居企業は7割程度が事業活動を継続中で、ミンガラドン工業団地内工場は9割程度が生産稼働しているようです。また、ラインタヤ工業団地内の工場、シュエピータ工業団地内の工場も多くが稼働しているようですが、停止する工場も見受けられます。

### 【大阪産業局ミャンマービジネスサポートデスク】

受託事業者：J-SAT Co., Ltd. 代表取締役 西垣 充

#1210, 12A Floor, Sakura Tower, No.339,

Bogyoke Aung San Road, Kyauktada T/S, Yangon, Myanmar

バックナンバー [https://www.obda.or.jp/events/ibo\\_events\\_all/overseas-from-myanmar](https://www.obda.or.jp/events/ibo_events_all/overseas-from-myanmar)